

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は、平成17年3月16日から効力を生ずる。)

平成17年3月15日

東庄町長 岩田 利雄

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
小南	分野	小南	北宿	1, 215 1, 218の3 1, 213の1、1, 214に隣接する道路である公有地の全部
			タケ谷前	2, 984 2, 985 2, 986の1~2, 986の3 2, 987~2, 989
		宮野台		2, 944の2 2, 944の4 2, 944の 5 2, 946の2 2, 949の3~2, 94 9の7

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部

備考 上記土地の表示は、平成15年2月27日現在の土地登記簿謄本によるものである。